

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

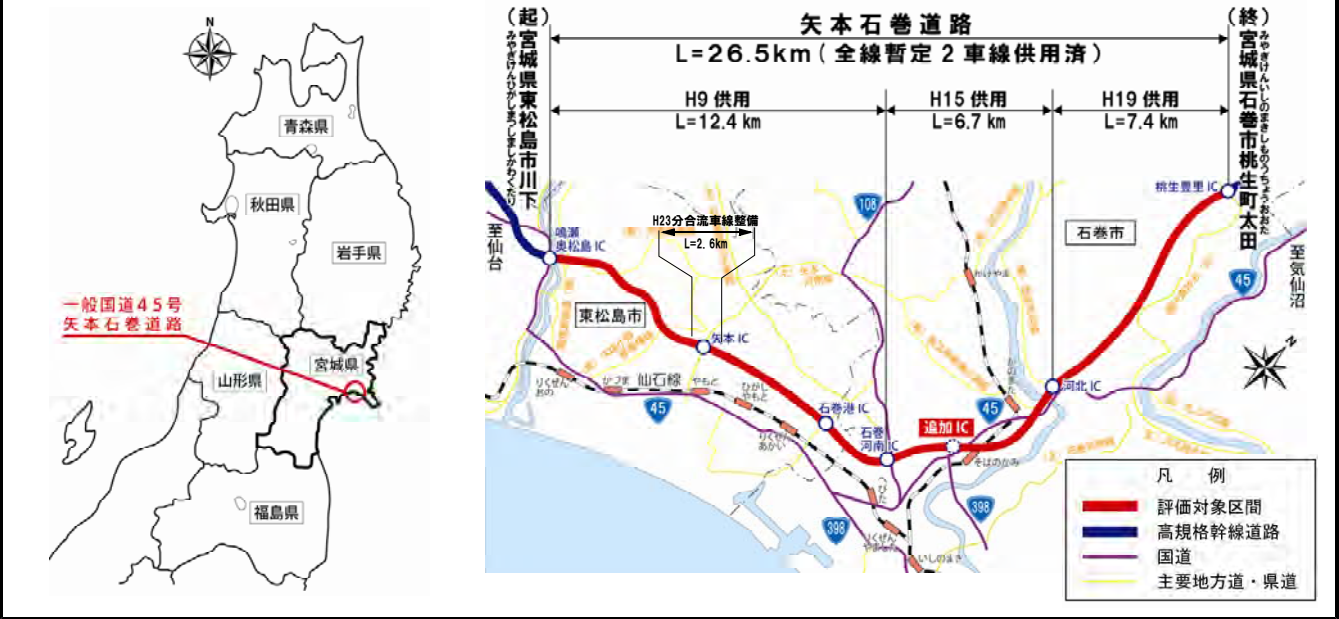
担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道45号 <small>やもといしのまき</small> 矢本石巻道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：宮城県東松島市川下 <small>ひがしまつしまし かわくだり</small> 至：宮城県石巻市桃生町太田 <small>いしのまき しものうちょうおた</small>	延長	26.5 km		
事業概要 三陸縦貫自動車道は、宮城県仙台市を起点とし、三陸沿岸地域を経て、岩手県宮古市に至る延長約220kmの高規格幹線道路である。 矢本石巻道路は、三陸縦貫自動車道の一部を形成し、三陸沿岸地域の経済産業、文化の広域的な交流・連携の促進、災害時におけるリダンダンシーの確保を図ると共に、国道45号の交通混雑の解消を目的とした事業である。今回、石巻赤十字病院へのアクセス強化、地域経済活性化及び災害・緊急時における交通体系の強化のため、追加ICの整備を図るものである。					
S60年度事業化		H4年度都市計画決定		H元年度用地着手	
H元年度工事着手		H元年度用地着手		H元年度工事着手	
全体事業費	1,496億円	事業進捗率	80%	供用済延長	26.5 km
計画交通量	34,500台/日				
費用対効果 分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年	
	(事業全体) 2.2 (残事業) 4.4	(残事業)/ (事業全体) 328億円/2,147億円 〔事業費：253億円/2,011億円〕 〔維持管理費：74億円/136億円〕	(残事業)/ (事業全体) 1,454億円/4,768億円 〔走行時間短縮便益：1,439億円/4,036億円〕 〔走行経費減少便益：14億円/492億円〕 〔交通事故減少便益：1.5億円/240億円〕	平成23年	
感度分析の結果 【全体事業】 交通量変動：B/C=2.5~2.0(交通量 ±10%) 【残事業】 B/C=4.9~4.0(交通量 ±10%) 事業費変動：B/C=2.2~2.2(事業費 ±10%) B/C=4.1~4.8(事業費 ±10%) 事業期間変動：B/C=2.1~2.3(事業期間 ±20%) B/C=4.3~4.6(事業期間 ±20%)					
事業の効果等 ・個性ある地域の形成 （拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する） ・安全で安心できるくらしの確保 （三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる） 他14項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見 ○宮城県知事の意見 事業の継続実施に異議ありません。 当該道路は今回の震災において「命の道」として大変重要な役割を果たし、その必要性・重要性が改めて認識されたところですので、より一層の整備促進を求めます。 ○以下の団体等から追加IC整備について要望あり ・宮城県知事 ・宮城県石巻市 ・三陸縦貫自動車道・アクセス道路建設促進期成同盟会（石巻市長、東松島市長、女川町長）					
事業評価監視委員会の意見 対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・石巻トウモロコシビジネスタウン（分譲開始H12.3~） ・石巻赤十字病院の移転（現在地での開業H18.5~） ・国道398号石巻北部バイパス I期工事 L=2.7km（H10事業着手、H21.12供用） II期工事 L=3.4km（H21事業着手）					
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・事業進捗率80%（うち用地進捗率99%）					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・事業の進捗に係る問題はない。					
施設の構造や工法の変更等 ・一部盛土材を購入土から他公共事業との調整により、発生土を受け入れることでコスト縮減を図る。					
対応方針	事業継続				

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。